

## 1 市民意見公募の実施状況と結果について

### (1) 公表した案

「立川市空家等対策計画（改定版）素案」

### (2) 案の公表場所

市ホームページ、住宅課窓口、立川市役所3階市政情報コーナー、窓口サービスセンター、女性総合センター、RISURU ホール、学習館、学習等供用施設、図書館

### (3) 意見提出期間

令和7年12月25日～令和8年1月20日

### (4) 結果

ア 提出者数 2名

郵送	ファックス	Eメール	専用フォーム	来所
0名	0名	0名	2名	0名

イ 意見の件数 2件

全体に関わる こと	第1章 計画の概要	第2章 現状と課題	第3章 基本的な方針	第4章 施策	第5章 実施体制	その他
1件	0件	1件	0件	0件	0件	0件

ウ 市の回答結果

意見を反映するもの	市の考え方を説明するもの	その他
0件	1件	1件

※1名の方から複数の意見が提出されている場合は、それぞれの内容ごとに件数をカウントしています。

## 2 意見と市の考え方について

### (1) 意見を反映するもの (0件)

整理番号	該当箇所	意見	市の考え方

### (2) 市の考え方を説明するもの (1件)

整理番号	該当箇所	意見	市の考え方
1	第2章 第2節6 多様な主体との連携	空き家になる前の対策が必要で、連携団体を具体的に表しておいた方が良いのではないかと。市民、自治会組織、行政（市民部住宅課、地域文化課、高齢福祉課、道路課、環境対策課など）高齢になって樹木の管理ができなくなった世帯は、空き家予備世帯と考えられる。樹木の越境などにも対応できる「足立区生活環境の保全に関する条例」は参考にしたら良いのではないかと。	第5章空き家等対策の実施体制において、具体的な行政の関係部署を記載しております。 空き家予備世帯を含め、空き家にさせない、増やさない予防的取組みを推進してまいります。

### (3) その他（参考意見として庁内で共有するもの）(1件)

整理番号	意見
2	立川市の空き家率の低さに驚きました。市の皆様のご尽力の賜物に、頭が下がる思いです。お隣の埼玉県では、金融機関と複数の自治体が連携した取り組みがあるようです。参考にできれば幸いです。